

施工管理技術検定

今年度から受検資格を緩和

教育関係者の皆さまへ

建設業の中で重要なポジションに位置付けられる「施工管理技術士」。その受検資格が2014年度の試験から緩和された。建設産業の将来の担い手となる、優秀な若手技術者をもっと多く確保しようというのがねらいだ。緩和の結果、2級試験では学科試験免除の有効

期間が延長され、1級ではこれまでより2年早く受検できるようになった。建設技術者をめざし、日々学んでいる学生・生徒に正確な情報を知らせるためにも、教える側もこの緩和策を正しく理解しておく必要がある。

就業人口185万人減少

29歳以下はたった1割

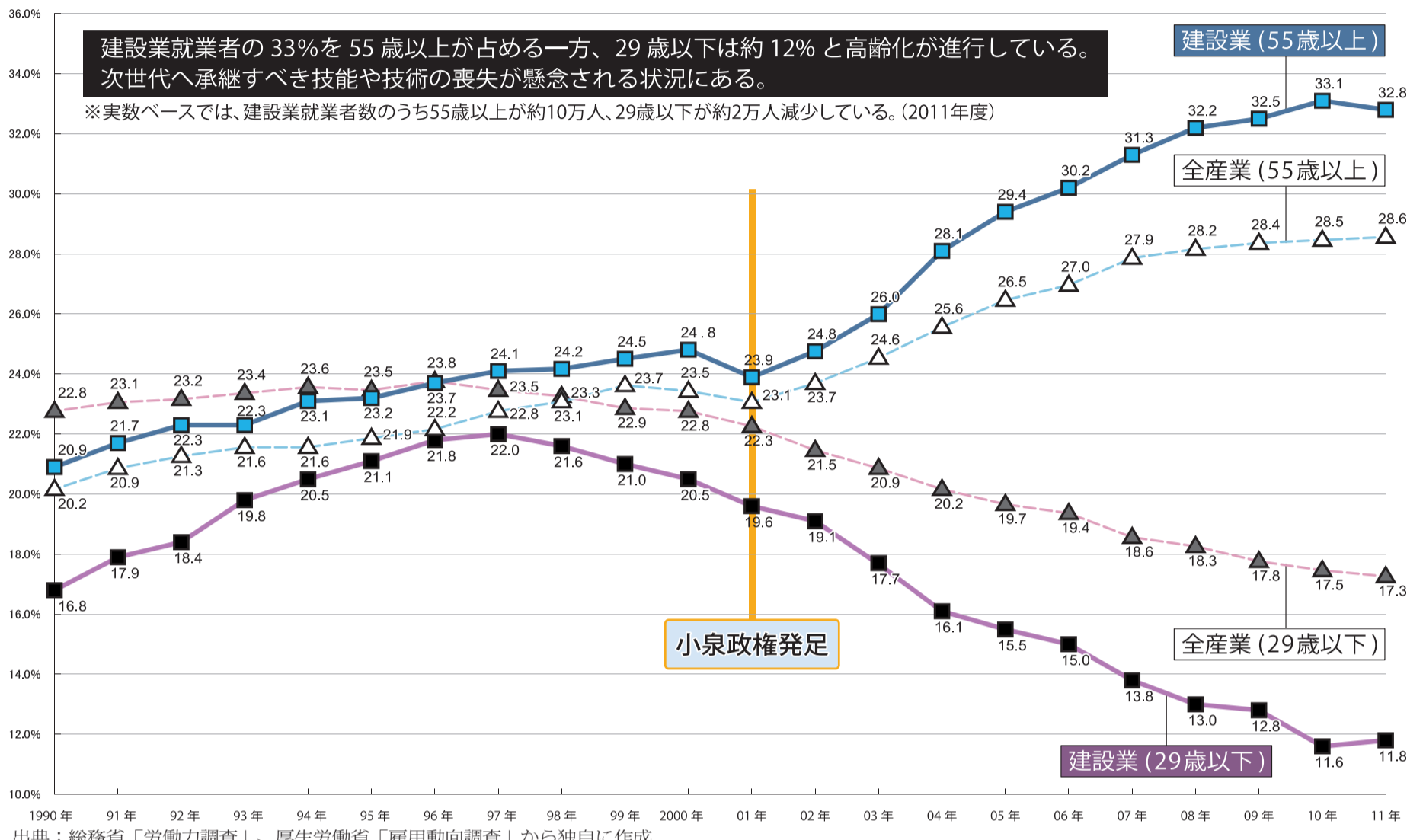
建設業というのは、土木工事や建築工事の完成を請け負う仕事で、日本では「建設業法」で規定された建設工事の種類にある工種となった00年3月末の60万9800業者と比べると21・8%の減少となっている。ただし1件の工事請負代金が、8万人と、人数で187万人、率にして27・3%も減っている。また、就業人口の3分の1が55歳以下平方メートル未満の住宅工事、建築と高層化が進み、反対に29歳以下は約1割にとどまっている。1990年から2011年までの年齢構成推移は図のとおり。55歳以上29歳以下に分けてみると、全産業平均よりも高層化していることが一目瞭然だ。

建設業を営むには、原則として、請け負う工事の種類ごとに許可を受ける必要があり、許可を受けるには、①経営業務の管理責任者がいること②営業所、に専任の技術者(専任技術者)がいること③建設工事の請負契約に関して誠実性があること④財政的基礎、金銭的信用のあること⑤許可を受けようとする者が一定の欠格要件に該

別表① 建設業種一覧

略号	建設工事の種類
(土)	土木一式工事
(建)	建築一式工事
(大)	大工工事
(左)	左官工事
(と)	とび・土工・コンクリート工事
(石)	石工事
(屋)	屋根工事
(電)	電気工事
(管)	管工事
(タ)	タイル・れんが・ブロック工事
(鋼)	鋼構造物工事
(筋)	鉄筋工事
(ほ)	ほ装工事
(しゅ)	しゅんせつ工事
(板)	板金工事
(ガ)	ガラス工事
(塗)	塗装工事
(防)	防水工事
(内)	内装仕上工事
(機)	機械器具設置工事
(絶)	熱絶縁工事
(通)	電気通信工事
(園)	造園工事
(井)	さく井工事
(具)	建具工事
(水)	水道施設工事
(消)	消防施設工事
(清)	清掃施設工事

建設業の就業人口は、土木工事や建築工事の完成を請け負う仕事で、日本では「建設業法」で規定された建設工事の種類にある工種となった00年3月末の60万9800業者と比べると21・8%の減少となっている。ただし1件の工事請負代金が、8万人と、人数で187万人、率にして27・3%も減っている。また、就業人口の3分の1が55歳以下平方メートル未満の住宅工事、建築と高層化が進み、反対に29歳以下は約1割にとどまっている。1990年から2011年までの年齢構成推移は図のとおり。55歳以上29歳以下に分けてみると、全産業平均よりも高層化していることが一目瞭然だ。



別表③ 監理技術者としてできる職種

	建設機械	土木	建築	電気工事	管工事	造園
土木						
建築						
大工						
左官						
とび・土工						
石						
屋根						
電気						
管						
タイル						
鋼構造						
鉄筋						
舗装						
しゅんせつ						
板金						
ガラス						
塗装						
防水						
内装仕上						
機械器具						
熱絶縁						
電気通信						
造園						
さく井						
建具						
水道施設						
消防施設						
清掃施設						

*1級施工管理技術士ができるもの

産業に不可欠な存在

企業評価にも生かされる

施工管理技術士になるための「施工管理技術検定」は、建設業法第27条に基づいて実施される。建設工事の適切な施工のために、自ら施工する職人の技術を認定するのではなく、設計から実際の施工に至るまでの一連を、管理監督する技術者が対象となる。

施工管理技術士の称号を使うためには、この検定に合格することが不可欠となる。施工管理技術士は、建設業法では建設業許可の要件となる。営業所に置かれる専任技術者や、工事現場に置かれる主任技術者あるいは監理技術者(1級の資格を満たす者)として扱われる。ただし、指定建設業と呼ばれる土木、建築・電気・管・鋼構

施工管理技術士になるための「施工管理技術検定」は、建設業法第27条に基づいて実施される。建設工事の適切な施工のために、自ら施工する職人の技術を認定するのではなく、設計から実際の施工に至るまでの一連を、管理監督する技術者が対象となる。

多岐にわたる資格

民間団体でも活発な動き

施工管理技術士以外にも建設業にわづ資格試験が実施されている。関係する資格は、業務内容が多岐にわたることからその数は多い。この役割を担う「登録基幹技能者」は、それらの中には当然、建設業の許可

基幹技能者	
圧接基幹技能者	橋梁基幹技能者
PC工事基幹技能者	電気工事基幹技能者
造園基幹技能者	機械土工基幹技能者
建築板金基幹技能者	鉄筋基幹技能者
サッシ・カーテンウォール基幹技能者	外壁仕上基幹技能者
型枠基幹技能者	配管基幹技能者
トンネル基幹技能者	コンクリート圧送基幹技能者
左官基幹技能者	建設塗装基幹技能者
タイル基幹技能者	建築ブロック・エクステリア基幹技能者

1級実務経験を2年短縮 2級学科試験免除を延長

いまの建設業界にとって、喫緊の課題は技術者・技能者不足だ。そのため国土交通省は、技術検定試験の受検資格を見直し、新制度は今年度の試験から適用されている。早期資格取得に向けたインセンティブを与えることで、将来的に建設業を担う優秀な若手技術者を確保しようというのがねらいだ。

具体的には、1級は受検に必要な実務経験年数を、2級合格者は5年間から3年間に、高校指定学科の卒業生は実務経験10年間に8年間に、いずれも2年短縮した。ただし、この制度が受けられるのは、専任の監理技術者がいる工事現場で、専任の監理技術者の指導を受けた2年以上の実務経験を積んだ者となる。この結果、最短で高卒(指定学科)の場合、2級が受検できる。ただし、2級の建設機械施工士(大卒(指定学科)と同じ年齢で1級の受検資格が得られることとはならないので、注意が必要だ。

2級は学科試験免除の有効期間を延長した。高校在学中に2級学科試験に合格した者のうち、大学などに進学した者が対象となる。前年度までは高校卒業後、6年間までだったものを、大学の指定学科に進学した場合には8年間、短大・高専指定学科に進学した者は7年間と、それぞれ2年と1年伸ばした。短大・高専卒業生は、現行の5年間を、大学指定学科に進学した場合には6年間に伸ばす。この学科試験免除期間延長により進学した際も、連続した2回の学科試験免除での実地試験が受けられることになった。

さらに、高卒で2級資格を持ったない場合でも、最短で大卒者の1年遅れで1級が受検できる。ただし、2級の建設機械施工士(大卒(指定学科)と同じ年齢で1級の受検資格が得られることとはならないので、注意が必要だ。

別表② 日本の建設に関わる国家資格

規定する法律	資格名
【国土交通省関係】 建築士法 測量法 建設業法	建築士(一級、二級、木造)、建築設備士 測量士、測量士補 施工管理技術士(1級、2級) ・建設機械施工技士 ・土木施工管理技士 ・建築施工管理技士 ・電気工事施工管理技士 ・管工事施工管理技士 ・造園施工管理技士
建築基準法	建築基準適合判定資格者 特殊建築物等調査資格者 昇降機検査資格者 建築設備検査資格者
河川法 土地区画整理法 宅地建物取引業法 不動産の鑑定評価に関する法律 土地家屋調査士法	ダム管理主任技術者 土地区画整理士 宅地建物取引主任者 不動産鑑定士 土地家屋調査士
【文部科学省関係】 技術士法	技術士、技術士補
【厚生労働省関係】 水道法 労働安全衛生法	給水装置工事主任技術者 衛生管理者 発破技士 クレーン・デリック運転士 移動式クレーン運転士 建築物環境衛生管理技術者 貯水槽清掃作業監督者 清掃作業監督者 空気環境測定実施者 防除作業監督者 統括管理者 ダクト清掃作業監督者 排水管清掃作業監督者 空調給排水管理監督者 水質検査実施者 特別管理産業廃棄物管理責任者 産業廃棄物処理施設技術管理者 技能士
廃棄物処理法	
職業能力開発促進法 【経済産業省関係】 電気事業法	ダム水路主任技術者 ボイラー・タービン主任技術者免状 電気工事士 電気主任技術者
【総務省関係】 消防法	消防設備士 消防設備点検資格者 防火管理者 防火対象物点検資格者 防火管理者業務一部受託法人等教育担当者 防災センター要員 自衛消防技術試験 蓄電池設備整備資格者
【農林水産省関係】 土地改良法	土地改良換地士 土地改良専門技術者